様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あさひあれっくすほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 アサヒアレックスホールディングス株式会社  （ふりがな）いしくら　しげお  （法人の場合）代表者の氏名 石倉　茂雄  住所　〒950-0954  新潟県 新潟市中央区美咲町１丁目 ９番４８号  法人番号　3110001000290  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。) | | 公表日 | ①　2025年 8月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HP  　https://asahi-alex-holdings.com/cms/wp-content/themes/asahi-alex/assets/img/about/effort/250811\_dx-plan.pdf  　記載箇所：企業を取り巻く背景とDX推進の目的、企業理念、ビジョン、ビジネスモデル  ページ：3、4、5、6 | | 記載内容抜粋 | ①　企業を取り巻く背景とDX推進の目的  外部環境として、同業他社のDX加速に伴い、IT人材の獲得競争が激化している。  現状のままでは、優秀な人材の採用が困難となり、中長期的に競争力が低下する恐れがある。また、クラウド利用の標準化が進む中、自社がレガシーなオンプレ環境を維持し続けることで、システムの拡張性・柔軟性が失われるリスクが高まっている。さらに、サイバー攻撃の高度化により、既存のセキュリティ対策では対応が困難となる局面が増加しており、情報漏洩などの経営リスクが顕在化している。  一方、社内には紙業務や属人化されたプロセスが多く、契約・申請処理に時間を要し、顧客満足度の低下や業務コストの増加を招いている。これらの課題を放置すれば、地域における信頼低下や市場での地位喪失につながりかねない。  これらを背景に、当社はDXによる構造改革を喫緊の経営課題と位置づけている。  企業理念  私たちは、家と住まいの環境づくりを通して、  「ゆたかであたたかい幸せな暮らし」を提供することで、  お客様・社員・地域・社会全体に貢献します。  ビジョン  「住」関連事業を通じて地域に貢献。  DXで持続的な成長と価値創造を実現する。  ビジネスモデル  アサヒアレックスグループは、44年の経験と4,000棟を超える実績がある住宅販売モデルを成長させ、グループ全体での顧客情報統合と業務基盤の標準化を通じて、「一貫性のある顧客体験」と「持続的な業務効率化」が両立する新たなビジネスモデル３本柱を再構築しています。  1. グループ横断型「住」関連サービスの構築  注文住宅、分譲住宅、非住宅、不動産仲介、リフォーム、太陽光・蓄電池といった多様なサービスをグループ全体で展開し、事業間連携とシナジーを通じて一貫性のある顧客対応を実現します。  2. ライフパートナー型ビジネスモデルへの転換  CRMを基盤とし、顧客情報を統合・分析することで、ライフステージに応じた最適な提案とサービスを提供。長期的な信頼関係を「親派づくり」として構築し、エンゲージメントを高め、生涯顧客化とLTV最大化を図ります。  3. デジタルを活用した業務革新と競争力強化  業務の属人性を排除し、標準化・可視化・デジタル化により、生産性と品質を同時に向上。施工体制の強化や次世代大工の育成など、持続的な競争力を確保します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年8月実施の取締役会で、「DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)」は承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。) | | 公表日 | ①　2025年 8月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HP  　https://asahi-alex-holdings.com/cms/wp-content/themes/asahi-alex/assets/img/about/effort/250811\_dx-plan.pdf  　記載箇所：DX戦略  ページ：7 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略  当社のDX戦略では、顧客・業務・経営の各領域におけるデータ（顧客属性・購買履歴・住宅利用状況、業務工程データ、財務・KPI等）を横断的に統合・分析し、サービス提案の最適化、生産性向上、経営判断の迅速化を図る。これを3つの柱とし、段階的に推進する。  01　顧客データの統合・分析によるライフサイクル提案の最適化  02　業務プロセスデータの蓄積・活用による生産性改善  03　経営・戦略データのリアルタイム可視化と意思決定支援  01　顧客データの統合・分析によるライフサイクル提案の最適化  各事業部門が保有する顧客データ（商談履歴、契約内容、対応履歴、住宅設備の利用状況、アフター対応記録等）をCRMで統合。これらを横断的に分析することで、顧客のライフステージ変化や住宅ニーズの変化を予測し、再販・リフォーム・エネルギー関連提案などの長期的な関係構築を実現する。  02　業務プロセスデータの蓄積・活用による生産性改善  設計・施工・点検・クレーム対応などの工程における所要時間・作業手順・エラー発生状況などのデータを収集・蓄積。SaaS型業務支援ツールとBIを活用し、部門横断で業務のボトルネックや品質変動を可視化。人手依存の工程を優先的にデジタル化・標準化する指標として活用する。  03　経営・戦略データのリアルタイム可視化と意思決定支援  財務情報、販売実績、進捗KPI、顧客満足度（NPS等）などの経営情報をダッシュボードで可視化し、経営会議・部門会議での意思決定を迅速化。定期レビューによりPDCAを回し、次期プロジェクトの優先順位付けやリソース配分の見直しに反映する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年8月実施の取締役会で、「DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)」は承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)  　記載箇所：DX戦略の推進 -経営トップの推進体制-  ページ：10  ①-2　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)  　記載箇所：DX戦略の推進 -組織づくり・デジタル人材の育成/確保-  ページ：11 | | 記載内容抜粋 | ①-1　当社ではDX戦略を全社で円滑かつ継続的に推進するため、経営トップのリーダーシップのもと、専門部門を立ち上げ、KPIを設定し、段階的な進捗を図っています。これらの目標は、定期的にに進捗レビューを実施します。  経営トップ主導の統括体制  代表取締役がDX総責任者として戦略全体を統括し、DXの推進状況や課題を経営会議で定期的にレビュー・意思決定。全社の経営方針とDX方針を連動させることで、現場施策が経営戦略と一体化した形で遂行される仕組みを確立しています。  DX推進本部と実行組織  代表取締役がDX総責任者として戦略全体を統括し、DXの推進状況や課題を経営会議で定期的にレビュー・意思決定。全社の経営方針とDX方針を連動させることで、現場施策が経営戦略と一体化した形で遂行される仕組みを確立しています。  ①-2　01　組織づくり  〇 グループ各社を支える体制  ・各グループ会社間顧客データ連携  ・顧客情報の統合管理とシナジー創出  〇 WEBマーケ兼DX推進本部強化  ・各部門におけるDX推進者の明確化  ・全員参加型デジタルツール導入  02　デジタル人材の育成  〇 人財育成制度のDX化  ・資格取得/スキルのデジタル管理  ・表彰制度/休暇制度のシステム化  〇 やりがい・働きがいのデジタル可視化  ・デジタルスキル向上プログラムの展開  ・個人成長とキャリア形成のデータ活用  03　デジタル人材の確保  〇 専門人材の確保  ・マーケ/システム専門職の中途採用強化  ・学校連携によるインターン/新卒採用  〇 ミスマッチ防止・定着支援  ・公開社内報noteの運用  ・メンター制度や資格取得支援活用 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)  　記載箇所：DX戦略の推進 -ITシステム・サイバーセキュリティ-  ページ：12 | | 記載内容抜粋 | ①　■ グループ各社を支えるデータ連携基盤  ・統合CRM（Salesforce等）による顧客情報の一元管理と共有化  ・各グループ会社間で商談履歴・契約・アフターサービス情報をリアルタイム連携  ・BIツール（Looker Studio等）によるデータ分析とレポーティング  ■ 業務効率化による生産性向上  ・SaaS型業務支援ツール（ANDPAD等）による営業・設計・施工の工程管理統合  ・RPA導入による契約書作成・見積作成・進捗報告など定型業務の自動化  ・Microsoft 365・LINE WORKSによる社内外コミュニケーション効率化  ■ グループ全体の情報セキュリティ強化  ・顧客データ暗号化・多要素認証・アクセス権限管理の標準化  ・サプライチェーン全体のVPN接続およびセキュアファイル共有の徹底  ・クラウドバックアップによる災害・障害時の迅速な業務復旧（BCP対応） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。) | | 公表日 | ①　2025年 8月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HP  　https://asahi-alex-holdings.com/cms/wp-content/themes/asahi-alex/assets/img/about/effort/250811\_dx-plan.pdf  　記載箇所：成果指標の設定 -DX戦略のPDCA-  ページ：13 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX戦略推進の基盤としてITシステム環境を全社的に再構築し、共通基盤整備と事業別システム導入を並行して進めている。加えて、定量・定性のKPIを設定し、効果測定と改善サイクルを確立している。  横断的共通基盤整備  ・顧客データの統合管理とグループ会社間データ連携  ・デジタル化による業務時間短縮とペーパーレス化推進  ・データ活用による意思決定の迅速化と投資効果測定  定量  業務時間短縮率/ペーパーレス化達成率/システム投資対効果（ROI）  ※初年度は「業務プロセスの可視化＋基盤づくり」が中心 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月29日 | | 発信方法 | ①　DX戦略書（Build for Life. 地域の暮らしをつくる、DX戦略。)  　会社HP  　https://asahi-alex-holdings.com/cms/wp-content/themes/asahi-alex/assets/img/about/effort/250811\_dx-plan.pdf  　記載箇所：Top Message  ページ：2 | | 発信内容 | ①　当社アサヒアレックスホールディングスは、創業以来「住まい」を通じて地域の暮らしに寄り添い、家族の人生を支える価値あるサービスの提供に努めてまいりました。  しかし現在、人口減少や少子高齢化といった社会構造の急激な変化、顧客ニーズの多様化、デジタル技術の進展などにより、従来の住宅販売モデルだけでは持続的成長を描くことが難しいと判断しております。  そこで私たちは、グループ全体の構造改革と業務変革を加速させる「DX（デジタルトランスフォーメーション）」に全社一丸となって取り組んでいます。ITインフラの刷新、顧客接点のデジタル化、業務の効率化・標準化を通じ、地域の皆さまに“より良い日常”を届ける新たな価値創造に挑戦してまいります。  DXは単なる技術導入ではなく、企業文化そのものを変革し、次の成長ステージへ向かうための重要な経営戦略です。  私自身がその先頭に立ち、情報発信を含めたリーダーシップを発揮しながら、「地域に必要とされ続ける企業」であり続けることを目指し、力強く歩みを進めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。